

R8. 7. 3 議会運営委員会

上田委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力願う。
1. 議案の付託について	
上田委員長	初めに、1 ページ、資料 1、議案の付託についてである。 知事提出議案12件を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することにしたいが、御異議ないか。 (異議なし)
上田委員長	それでは、さよう決する。 なお、請願の提出はなかったので、御報告する。
2. 高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙について	
上田委員長	次に、高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙についてである。 明神健夫議長が、高知県・高知市病院企業団議会議員を辞任されたので、6 ページの資料 2 のとおり、知事から後任の議員の選挙依頼があった。 選挙の方法であるが、自由民主党の議員の辞任に伴うものであるもので、自由民主党から後任の議員を選任し、閉会日の本会議において議長の指名推選により選出することideいかがか。 (異議なし)
上田委員長	それでは、さよう決する。 については、7 月 6 日月曜日までに、自由民主党は、後任の議員の氏名を事務局まで連絡するよう、御協力願う。
3. 議員派遣について	
上田委員長	次に、7 ページの資料 3、議員派遣についてである。 6 月19日の議運で協議した女性議員研究交流大会の派遣対象者についてである。 このことについては、募集の結果、1 名の応募があった。 前回の議運で、議員派遣は 3 名を限度としていたので、応募のあったはた愛議員を議員派遣の対象とすることにしたいので御了承願う。 (了 承)
上田委員長	次に、議員派遣の議案についてである。 既に御決定いただいているパラグアイへの議員派遣の件とあわせて、2 件の議員派遣を内容とする議案の正副委員長案を 7 ページの資料 3 にお示ししてある。 この案により、議運の委員の連名で、閉会日 7 月10日の本会議に提出することで、御異議ないか。 (異議なし)

R8. 7. 3 議会運営委員会

上田委員長 それでは、さよう決する。
また、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

 (了　　承)

4. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

上田委員長 次に、その他の件であるが、会派提出の意見書・決議案がある場合は、本日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう御協力願う。
なお、本日の質問者は1名となっている。
議運の申合せにより、提出期限が昼休みにかかる場合は、昼休みを除いた1時間以内となっているので、念のため申し添える。

(2) 本会議場・玄関ホールのLED化更新工事

上田委員長 次に、8ページ、資料4、本会議場・玄関ホールのLED化更新工事についてである。
このことについて、事務局に説明させる。

田中総務課長 資料4は、本年2月から順次進めてきている議会棟の照明のLED化に伴い、6月議会閉会后、記載の2か所、立入禁止となる旨のお知らせである。
まず、1番、本会議場は閉会日翌日から8月19日までの1ヶ月余りである。その期間中、※の小さな文字で書いている日、7月14日から16日及び8月10日から18日については、工事に必要な足場の部材を搬入、搬出する。安全のため見張り役を配置することとしているが、御通行の際は御注意いただくようお願いする。また、大きめの部材を搬入、搬出するときなど少し通行をお待ちいただくこともあるので、御協力のほどよろしく願います。
2番は、1階の玄関ホールである。こちらは本会議場の工事期間中のうちの1週間程度、7月29日から8月7日までの間である。その間は下の図の赤い網掛けをしている辺り、正面玄関から正面大階段を登り切った辺りまでが立ち入れなくなる。このため、吹き出しにあるとおり正面玄関通行不可とし、この間の出入りは北側の出入口からのみとさせていただく。
その上で、正面大階段も使えないこととなるので、2階・3階に行かれる際はエレベーターをお使いいただくこととなる。
一方、1階の各部屋には矢印で示しているとおり通行可能である。
なお、北側の出入口から入ってすぐのところに仮の受付ブースを設置して、受付職員及び警備員を配置することとしている。
皆様におかれては、特に1階玄関ホールに入れない1週間程度御不便をおかけするが御協力のほどよろしく願います。
なお、この資料は、議運終了後、各会派にお配りさせていただくことを申し添える。
説明は以上である。

上田委員長 何か質問はないか。

 (な　　し)

R8. 7. 3 議会運営委員会

上田委員長 それでは、事務局説明のとおりで御了承願う。

(3) その他

上田委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

上田委員長 それでは、協議事項は以上である。
 次回の議運は、特別の事情がなければ、来週 7 月 6 日月曜日の午前 9 時から開催
 することとする。
 協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
 本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

上田委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。
 以上で、本日の議会運営委員会を終わる。